

# 「IPアドレス等料金体系改定の件」の 検討状況の報告

2010年12月10日

# ご報告概要

---

- 「IPアドレス等料金体系改定の件」の検討状況に関して、以下の2点についてご報告いたします。
  1. 料金体系改定に係る議案提出を本総会では見送ることについて
  2. 料金体系改定に向けての今後の取り組み予定について

# 1. 議案提出の見送りについて



# 議案提出を見送るに至るまでの経緯(要旨)

- 「IPアドレス等料金体系改定の件」は、2010年6月18日開催の第41回総会においては採決を見送り、本総会において再度提案することとしました。
- 前回総会以降、料金体系案や説明内容についての検討、並びに関係者への説明を実施し、意見聴取の活動を進めてきました。
- その結果、料金体系案を提案するためには、さらに時間を費やして次の作業を行う必要があると判断しました
  - 歴史的PIアドレス課金実施についてご理解いただくための説明と意見聴取
  - 実施に向けた事務手続き等の準備作業の詳細検討
- 2011年度開始予定で進めてきました料金改定の実施時期を見直すことにいたしました。

従って

2011年度は現行料金体系を継続いたします。

# 第41回総会以降の活動実績

## ■ 第41回通常総会(2010年6月18日)

- 第3号議案「IPアドレス等料金体系改定の件」審議
- 議長判断による採決見送り提案
  - ・ 出席会員からの修正提案
  - ・ 資料記述内容の不備
- 出席会員の賛成多数で採決見送り

提案内容の修正検討

対象者への事前  
説明と異なる

書面表決の賛成  
票が無効になる

## ■ 役員検討会での再検討(2010年7月～9月 計4回)

- 第42回総会での再提案に向けた検討を実施
- 担当理事を含む理事、監事12名+事務局長、事業部
- 総会等での指摘や意見を受け、修正料金案等を検討

## ■ 検討結果の説明と意見聴取(2010年9月～12月)

- 指定事業者、歴史的PIアドレスホルダへの説明会と個別のヒアリング等を実施

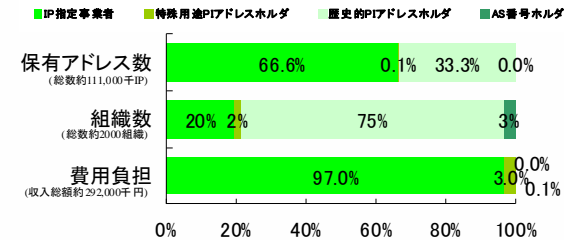
# 歴史的PIアドレスホルダ向け説明資料(抜粋)

## 3.IPアドレス管理にかかる費用

- 現在、IPアドレスレジストリは、世界的なIPアドレス管理体系によるアドレスの一意性保証を維持するため、主に下記のような活動を行なっています。
  - WHOISデータベースなどアドレス管理システムの運用管理
  - 逆引きネームサーバの運用管理
  - IPアドレス管理に関わるルールの調整、方針決定
  - その他各種情報提供等
- これらの活動は、専任の組織体制、人員体制によって実施しており、その費用については直接の受益者であるアドレスの分配を受けている組織によって負担されています。
- JPNICのIPアドレス事業においても、歴史的PIアドレスも含めたIPアドレスの管理業務を遂行するため、以下のような費用がかかっています。
  - WHOISなどシステム運用管理に関する費用
  - 申請処理、問合せ対応をはじめとする業務担当者の人件費
  - APNIC会費
  - その他、ポリシー調整や情報提供に関わる費用など

## 5.IPアドレス事業の負担状況

- 現状、JPNICのIPアドレス事業費用のほとんどをIPアドレス管理指定事業者にご負担いただいています。



- IPアドレスの一意性保証は、インターネット上の通信を可能にするための基盤的要素となるため、一意性保証のためIPアドレスの登録管理業務はインターネット利用者(IPアドレス利用者)がそれぞれ応分に支えるべきであると考えます。

## 6.料金案

- IPアドレス管理業務の費用負担をしていただく方
  - IPアドレス管理指定事業者
  - 特殊用途PIアドレスホルダ
  - 歴史的PIアドレスホルダ
  - AS番号ホルダ
- 負担総額と負担方法
  - 負担総額: 今後の年間業務費用見込み額: 316,000千円
  - 負担方法: 下記算出式による、保有するアドレス総数に応じた金額
  - 年間負担額 =  $65000 \times 1.3^{(10 \times (\text{アドレス総数} - 9))} + \text{消費税}$
  - ミニマムチャージ: 52,500円
- 上記算出式で計算した場合の負担額の例
  - /24 (Class C)の場合: ¥52,500
  - /22 (最小割り振りサイズ)の場合: ¥88,725
  - /20 の場合: ¥149,945
  - /16 (Class B)の場合: ¥428,259
  - IPアドレスとAS番号の両方を保有している場合、IPアドレスの費用のみとします。
  - AS番号のみ保有の場合はミニマムチャージをお支払いいただきます。

「歴史的PIアドレスへの課金案について」

<http://www.nic.ad.jp/ja/materials/ip/20101028/fee-pi-as.pdf>

# 説明会等での意見聴取の状況(2010年12月9日現在)

## ■ 歴史的PIアドレスホルダ(約1,500組織)

- 2010年4月20日～28日 メールによるご意見募集(意見質問約80件)
- 2010年6月2,4,8日 JPNIC説明会@東京(273名)

【総会前】



- 2010年9月26日 TOPIC研修会@一関(約100名)
- 2010年10月26,28日 JPNIC説明会@東京(144名 + 配信映像視聴者 150名)
- 2010年11月19日 意見交換会@福岡(約20名)
- 2010年12月6日意見交換会@札幌(約20名)
- 2010年12月9日 NCA5総会@京都(約40名)
- その他個別ヒアリング等を実施

【総会后】

歴史的PIホルダの内訳(2010年11月17日現在)

|              | 組織数 | 6月<br>説明会<br>参加 | 10月<br>説明会<br>参加 | SINET加入<br>組織 |
|--------------|-----|-----------------|------------------|---------------|
| <b>学校関係</b>  | 441 | 88              | 54               | 354           |
| 国立大学         | 83  | 32              | 12               | 82            |
| 公立大学         | 39  | 5               | 3                | 37            |
| 私立大学         | 254 | 48              | 37               | 185           |
| その他学校法人      | 65  | 3               | 2                | 50            |
| <b>非営利組織</b> | 202 | 29              | 19               | 77            |
| 省庁           | 11  | 3               | 3                | 7             |
| 自治体          | 20  | 2               | 0                | 0             |
| 公共団体         | 43  | 1               | 1                | 14            |
| 財団法人         | 30  | 3               | 1                | 16            |
| 社団法人         | 9   | 0               | 0                | 1             |
| 特殊法人         | 3   | 0               | 0                | 1             |
| 独立行政法人       | 47  | 13              | 6                | 23            |
| 大学共同利用機関     | 12  | 5               | 6                | 12            |
| NPO          | 11  | 2               | 1                | 2             |
| その他          | 16  | 0               | 1                | 1             |
| <b>一般企業等</b> | 864 | 124             | 80               | 0             |

## ■ IP管理指定事業者(約400組織)

- 2010年3月25日 (参加者 25名)
- 2010年5月25,26日(参加者 58名)
- 2010年10月12日(参加者 29名 + 配信映像視聴者 50名)



# これまでに寄せられた主なご意見(1/2)

## ■ 金額について

- 経過措置期間中の指定事業者の料金は、現行料金と同水準もしくはそれを下回る水準となるようにして欲しい。(指定事業者)
- 営利目的で利用していないのにもかかわらず、歴史的PIアドレスの料金が指定事業者と同一料金体系となるのは納得しがたい。学術/非営利組織に対する優遇措置を検討して欲しい。(歴史的PIホルダ)

## ■ 支払いを実行するために必要な文書類について

- 組織内部の支払い手続きを正式に進めるには、請求書だけでは不十分。料金請求の前提として、契約書に相当する文書が必要なので用意して欲しい。(歴史的PIホルダ)
- 最終的な決裁権限を持つ者を説得するために必要となる、課金の理由、料金算出式や数値の根拠等についての明確な情報が欲しい。(歴史的PIホルダ)

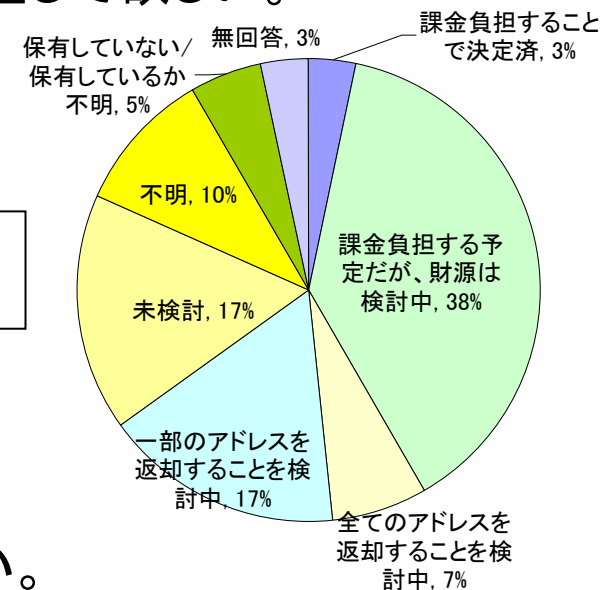


# これまでに寄せられた主なご意見(2/2)

## ■ 請求スケジュールについて

- 2011年度4月からの請求予定に対し、決定が今年の12月の総会では遅い。それからでは2011年度予算を確保することは難しい。(指定事業者/歴史的PIホルダ)
- アドレスの(全部/一部)返却を考えている。検討にはある程度の時間がかかるので、課金開始時期を見直して欲しい。(歴史的PIホルダ)

説明会参加者へのアンケート結果(2010年10月実施)  
質問「保有している歴史的PIアドレスについて、今後の対応見込みを教えてください」(複数回答可)



## ■ その他

- 料金を支払うのであれば、社団の意思決定に関与出来る権限を付与して欲しい。(歴史的PIホルダ)

# これまでの活動による成果

- 歴史的PIホルダの方々にも、IPアドレス事業費用の一部を負担いただくことについては、徐々にご理解いただけるようになってきたものと認識しています。
- 一方、料金改定を実施するためには、以下のような課題点を解決する必要性が明らかとなりました。
  - 最終的な課金体系に対する論拠の明確化
  - 支払い手続きを円滑に進めるための方策
  - 効率的な料金の回収方法、等

このため

- 今後は、料金制度改定を速やかに実現できるように、関係者に対する広報・広聴活動を継続するとともに、上記課題点を解決するための取り組みを進めます。

## 2. 今後の取り組み予定について



# 今後予定している主な取り組み内容

## ■ 広報・広聴活動の重点ポイント

- 地方自治体・非営利法人等に対しては、関係省庁を通じたコンタクトを深耕する
- 大規模にアドレスを保有する組織に対しては、早期に個別の意見聴取を進める
- 地方ネットワーク団体の会合等の機会を活用して、効率的な広報・広聴活動を行う
- 効率的な料金回収方法の検討
  - ・ 大学、学術研究機関等の要望事項を聴取して、代表機関を利用した効率的な料金回収方法を検討する。
- 指定事業者との連携策の検討
  - ・ 指定事業者に協力を依頼し、事業者へ接続料、ドメイン料等を支払っている組織からの事業者経由での料金回収法を検討する

## ■ 事務処理手続き整備の重点ポイント

- 制度・システム面の整備
  - ・ 広報・広聴活動の結果を反映した料金代行回収制度を設計する
  - ・ アドレスの部分返却機能を早期に提供する
- 文書面の整備
  - ・ 料金改定に関する説明と手続きに関する案内の文書を整備する
  - ・ 改定規約案、合意確認書面を整備する

# スケジュール案

- 2012年度以降の料金体系改定実施に向けて、下記のスケジュール案にて取り組みを進めていく予定です。

|                 | 事務手続き対応  | 広報・意見聴取                                     |
|-----------------|--|---|
| ～<br>2010/12    | レジストリシステム部分返却機能開発<br>効率的な請求、回収方式の検討と調整                   | 料金体系案の説明とご意見収集                              |
| 2011/01<br>～/04 | 個別訪問に基づいた手続きモデルケース<br>の確立<br>規約改定案、確認書作成<br>その他手続き・文書の整備 | スケジュール、手続きを含む説明資料見直しと、<br>モデルケースとなる組織への個別訪問 |
|                 | スケジュール、手続き(請求方式、契約情報整理、返却など)、請求額見込み等の事前案内と説明             |   |
| /06             | 総会(料金体系改定の審議)  |   |
| /07             | 改定規約、説明資料、確認書、請求予定額通知等の文書送付                              |   |
| /08～/11         | 確認書の回収   |   |
| /12             | 総会(進捗報告)   |   |
| 2012/01<br>～03  | 請求見込み額確定、請求書発行準備   |   |
| /03             | 総会(事業計画案、予算案)  |   |
| 2012/04         | 改定した料金体系による請求書発行   |   |

# Q&A

---